

デンジャーゾーン舗装の試行について

山形河川国道事務所

交通対策課 山本 浩嗣

1. はじめに

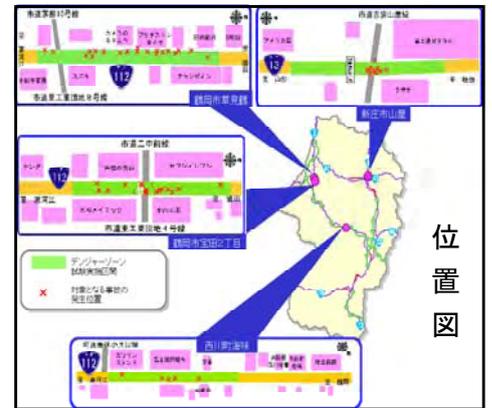
山形県の死傷事故件数は年々増加しており、平成12年から17年までの死傷事故件数は約1.5倍となっているため、早急な事故対策が要求されているところである。(平成16年で死傷事故件数は約9,500件)

直轄国道においても事故が多発している区間があり、**1.5倍**の死傷事故率比※県平均2倍以上の上位区間について箇所別のランク分け及び対策の検討を行っていたが、道路構造のみでは対策が考えられない箇所が見つかった。

本報告は、対策不明箇所を利用者参画型での事故削減を図るため、各種意見公募の実施やメディアをとし、道路利用者への周知及び意識向上を行い試行実施した「**デンジャーゾーン舗装**」の報告である。

(※1.5倍とは過去4年間の死傷事故件数の集計データ)

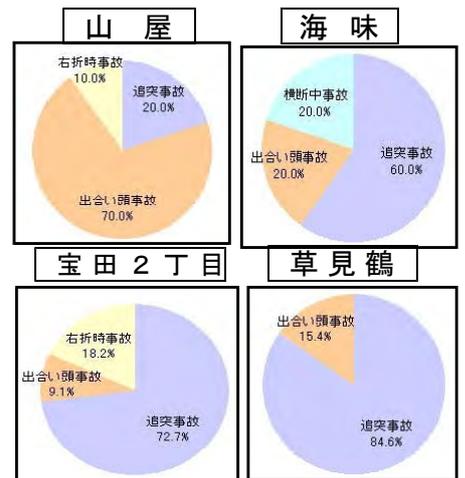
(※死傷事故率とは「ある区間を自動車1億台が走行した時に、その区間で死傷事故の発生する割合」)



2. 事故要因分析

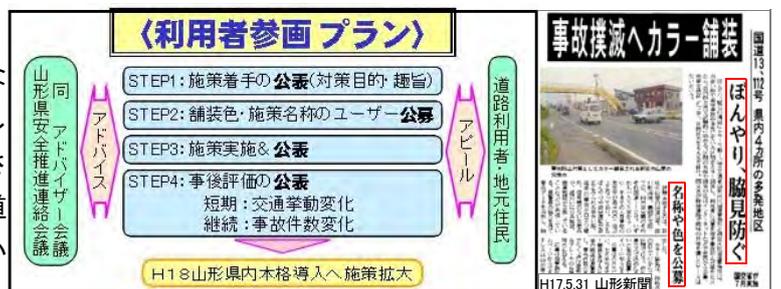
道路構造では対策できない箇所を調査したところ、事故が発生している区間は商業施設等が沿線に立地する市街地部区間であった。事故内容については沿道施設からの出入りや交差細街路の出入りによる「**出会い頭事故**」、「**追突事故**」の件数が他の事故よりも多発しており、事故発生原因としては、事故当事者の注意不足等による「**ぼんやり運転**」、「**わき見運転**」等の事故が多いことが判明。

今回は試行対策実施箇所として、山形河川国道事務所管内2箇所(国道13号新庄市山屋、国道112号西川町海味)、酒田河川国道事務所2箇所(国道112号鶴岡市宝田2丁目、国道112号鶴岡市草見鶴)の計4箇所を選定し、**デンジャーゾーン舗装**を実施することとした。



3. 利用者参画型での対策実施

対策方法としては道路構造の対策が考えられないことから考え方を転換させ、道路利用者に対してその箇所が事故多発区間であることを認識させ、速度抑制や交通の流れの錯綜緩和を狙い、道路利用者の協力により交通事故削減を図れないかという対策案が見いだされた。



その対策案というのが「**車道のカラー舗装化**」及び「**注意喚起看板の設置※**」である。

(※積雪でカラー舗装が見えなくなった場合でも区間がわかる為)

利用者参画型での事故防止を図る試行的取り組みであるため、対策着手時から学識経験者等からの助言を受けながら取り組みを行い、道路利用者に対してはカラー舗装の名称や舗装色について、広告やインターネット、電話、はがきなどにより意見公募を実施し、対策箇所の周知及び意識の向上を図り、また、メディアを利用し、TV放送は6回、新聞記事掲載は4回、ラジオ放送については50回行っており、各ステップ毎でのさらなる周知の徹底を図った。

4. 意見公募結果ではデンジャーゾーンとベンガラ

○名称は、「デンジャーゾーン」が意見公募で最多応募(36%)

○舗装の色は、「ベンガラ」が意見公募で最多応募(31%)

区分	主な意見
色	茶色系が親しみやすい。 周辺の景観に配慮願います。 看板の色が白で空にとけ込んで見えにくいので、工夫が必要ではないか。
施策肯定	カラー化はドライバーの注意も引けるので良い。 このような対策で、運転者のマナー向上を訴えることが重要。 交通事故の多くが運転者の問題と思うので、利用者と協力して事故対策を進めていくことが大切。
施策提案	路肩を広く車線幅を狭くし、運転車に車線が狭くなるような錯覚をさせ、速度減少を図るなどの対策はどうか。 カラー舗装よりも、信号機の設置を(押しボタン式でも)。 振動が大きくなったり、音が出るような対策にならないようにしてください。 看板が他の形と似ていて目立ちにくい。
舗装	施工方法によっては、表面がボロボロになるので配慮があるとよい。 夜間ライトで反射するガラスビーズ等を混合してはどうか。

5. 名称、舗装色決定

意見公募結果をもとに学識経験者からの助言を受け、名称は「デンジャーゾーン舗装」また、舗装色については「ベンガラ」と決定。注意喚起看板は、意見公募で寄せられた意見及び学識経験者の助言を参考に、形状を「菱形」、色は舗装と類似色の「ダークブラウン」に決定。



6. 交通挙動が変化

【デンジャーゾーン舗装実施時期】

・7月25日に工事に着手し、8月上旬に完成。

【交通挙動変化調査】

- ・国道走行車両が、指定最高速度を遵守する割合が増加。
- ・4区間とも、国道走行車両の平均速度が約1割低下。
- ・沿道等に入出入りする車両と国道走行車両の出入り時の最小車頭距離が拡大。

短期的な効果を求めるために交通挙動での調査を行ったが、この結果より道路利用者に対しての周知及び意識向上は図られたものと考えられる。



7. まとめ

今回の試行対策については山形、酒田河川国道事務所合同での取り組みで、利用者参加型での事故削減を行ったものだが、対策結果が良好であるため、今後も注意喚起の継続広報を行いながら対策を本格導入し、事故の削減を図っていきたい。